

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	令和元年7月12日
【四半期会計期間】	第41期第3四半期（自平成31年3月1日至令和元年5月31日）
【会社名】	ユーピーアール株式会社
【英訳名】	UPR Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 酒田 義矢
【本店の所在の場所】	山口県宇部市寿町三丁目5番26号 （同所は登記上の本店所在地であり、主たる本社業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目3番2号 内幸町東急ビル12階
【電話番号】	03(3593)8013
【事務連絡者氏名】	取締役理財部長 高井 健介
【縦覧に供する場所】	ユーピーアール株式会社 東京本社 （東京都千代田区内幸町一丁目3番2号 内幸町東急ビル12階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第3四半期連結 累計期間	第40期
会計期間	自平成30年9月1日 至令和元年5月31日	自平成29年9月1日 至平成30年8月31日
売上高 (千円)	8,655,951	10,367,224
経常利益 (千円)	835,851	803,401
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	462,525	566,949
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	465,580	471,024
純資産額 (千円)	4,583,420	4,120,710
総資産額 (千円)	15,794,248	14,341,961
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	402.90	493.86
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	28.89	28.59

回次	第41期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成31年3月1日 至令和元年5月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	160.11

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、平成31年1月21日開催の取締役会決議に基づき、平成31年2月28日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。そのため、第40期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 当社は、第40期第3四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第40期第3四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、有価証券届出書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

当社は、前第3四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っていません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態の状況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は4,721百万円となり、前連結会計年度末に比べ517百万円減少いたしました。これは主に現金及び預金が614百万円減少したことによるものであります。固定資産は11,073百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,970百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産が2,066百万円増加したことによるものであります。

この結果、資産合計は15,794百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,452百万円増加いたしました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は6,951百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,830百万円増加いたしました。これは主に短期借入金が2,000百万円、1年内返済予定の長期借入金が894百万円増加したことによるものであります。また固定負債は4,259百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,840百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が1,897百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は11,210百万円となり、前連結会計年度末に比べ989百万円増加いたしました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は4,583百万円となり、前連結会計年度末に比べ462百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加によるものであります。

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における経済環境は、企業業績は緩やかな回復基調が続いているものの、消費税増税を控え景気動向は下方局面へ進むとともに、米中の通商問題等による貿易摩擦や海外情勢は不安定であり、依然として不透明な状況が続いています。

物流業界においては、トラックドライバーの高齢化や人手不足が更に深刻化する中、平成30年7月に起きた西日本豪雨災害によって鉄道の貨物輸送網が遮断され、トラック輸送が急激に拡大しました。そのため運送会社がバラ積みを敬遠しパレット輸送が急拡大したことに加え、令和元年10月の消費税増税前の駆け込み需要へ対応するために各社が在庫を積み増す中、レンタルパレットの需要は増加傾向が続いております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は8,655百万円、営業利益は702百万円、経常利益は835百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は462百万円となりました。

各セグメントごとの経営成績は次の通りであります。

(物流事業)

各企業の物流に対する関心は引き続き高く、トラックドライバー不足、人件費の高騰により更なる効率化・省力化が求められており、パレット輸送への関心は高まっております。家庭紙パレットの共同利用サービスが軌道に乗ったことから、他業種からも引合いが増加しております。またアシストスーツ事業では、平成30年9月に発売を開始したサポートジャケット（Bb+FIT）の販売が順調に推移しており、前年から大幅な増加で推移しております。

以上の結果、物流事業では、売上高7,827百万円、セグメント利益1,427百万円となりました。

(コネクティッド事業)

IoTサービスでは、位置情報ソリューション及び遠隔監視ソリューションの販売案件の受注が増加、ビークルソリューションサービスでは、カーシェアリングシステムのレンタル及び販売が、顧客の増車計画に伴い当初想定を上回るペースで進捗いたしました。

以上の結果、コネクティッド事業では売上高828百万円、セグメント利益123百万円となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は85百万円であります。セグメント別の内訳は、物流事業59百万円、コネクティッド事業7百万円、全社共通の研究開発費18百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

(注)平成31年1月21日開催の取締役会決議により、平成31年2月28日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。これにより、発行可能株式総数は5,700,000株増加し、6,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (令和元年5月31日)	提出日現在発行数(株) (令和元年7月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,532,000	1,532,000	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	1,532,000	1,532,000	-	-

(注)1.当社は令和元年6月12日付で、東京証券取引所市場第二部に上場いたしました。
 2.平成31年1月21日開催の取締役会決議により、平成31年2月28日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は1,455,400株増加し、1,532,000株となっております。
 3.平成31年1月21日開催の臨時株主総会決議により、平成31年2月28日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成31年3月1日～ 令和元年5月31日	-	1,532,000	-	96,000	-	-

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和元年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 384,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,148,000	11,480	同上
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,532,000	-	-
総株主の議決権	-	11,480	-

(注)「完全議決権株式(自己株式等)」は、全て当社所有の自己株式であります。

【自己株式等】

令和元年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ユーピーアール(株)	山口県宇部市寿町三丁目5番26号	384,000	-	384,000	25.1
計	-	384,000	-	384,000	25.1

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第3四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成31年3月1日から令和元年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年9月1日から令和元年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和元年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,054,563	2,439,901
受取手形及び売掛金	1,523,416	1,672,967
電子記録債権	164,127	89,427
商品	277,805	210,876
原材料及び貯蔵品	8,449	13,402
その他	218,238	305,922
貸倒引当金	7,595	11,259
流動資産合計	5,239,004	4,721,238
固定資産		
有形固定資産		
レンタル資産(純額)	5,398,841	7,578,943
その他	2,376,019	2,262,109
有形固定資産合計	7,774,860	9,841,052
無形固定資産	417,518	354,559
投資その他の資産		
その他	922,527	889,347
貸倒引当金	11,950	11,950
投資その他の資産合計	910,577	877,397
固定資産合計	9,102,957	11,073,010
資産合計	14,341,961	15,794,248

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和元年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,796,028	2,121,626
短期借入金	-	2,000,000
1年内返済予定の長期借入金	1,269,045	2,163,652
未払法人税等	448,945	159,033
賞与引当金	236,619	265,798
役員賞与引当金	58,888	38,374
その他	311,670	203,185
流動負債合計	4,121,196	6,951,669
固定負債		
長期借入金	5,554,494	3,656,799
役員退職慰労引当金	385,258	422,745
退職給付に係る負債	147,010	166,294
資産除去債務	13,291	13,319
固定負債合計	6,100,054	4,259,158
負債合計	10,221,251	11,210,828
純資産の部		
株主資本		
資本金	96,000	96,000
利益剰余金	4,753,950	5,213,605
自己株式	780,811	780,811
株主資本合計	4,069,139	4,528,794
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	43,962	46,381
為替換算調整勘定	12,339	11,703
その他の包括利益累計額合計	31,622	34,678
非支配株主持分	19,947	19,947
純資産合計	4,120,710	4,583,420
負債純資産合計	14,341,961	15,794,248

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年9月1日 至令和元年5月31日)
売上高	8,655,951
売上原価	5,507,506
売上総利益	3,148,444
販売費及び一般管理費	2,446,292
営業利益	702,151
営業外収益	
受取利息及び配当金	1,598
受取補償金	138,714
その他	27,685
営業外収益合計	167,998
営業外費用	
支払利息	24,698
その他	9,600
営業外費用合計	34,298
経常利益	835,851
特別利益	
固定資産売却益	333
特別利益合計	333
特別損失	
固定資産除却損	3,533
減損損失	70,330
その他	7,941
特別損失合計	81,804
税金等調整前四半期純利益	754,380
法人税、住民税及び事業税	264,246
法人税等調整額	27,608
法人税等合計	291,855
四半期純利益	462,525
非支配株主に帰属する四半期純利益	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	462,525

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年9月1日 至令和元年5月31日)
四半期純利益	462,525
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	2,419
為替換算調整勘定	635
その他の包括利益合計	3,055
四半期包括利益	465,580
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	465,580
非支配株主に係る四半期包括利益	-

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和元年5月31日)
当座貸越極度額の総額	6,400,000千円	10,800,000千円
借入実行残高	400,000	2,400,000
差引額	6,000,000	8,400,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年9月1日 至令和元年5月31日)
減価償却費	1,477,087千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成30年9月1日至令和元年5月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年11月22日 定時株主総会	普通株式	2,870	50	平成30年8月31日	平成30年11月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成30年9月1日至令和元年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物流事業	コネクティッド 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,827,576	828,374	8,655,951	-	8,655,951
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	7,827,576	828,374	8,655,951	-	8,655,951
セグメント利益	1,427,118	123,045	1,550,163	714,311	835,851

(注)1. セグメント利益の調整額 714,311千円には、セグメント間取引消去6千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 714,318千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費並びに営業外損益であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第3四半期連結累計期間に、「物流事業」セグメントにおいて2,174千円、「コネクティッド事業」セグメントにおいて68,155千円の減損損失を計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年9月1日 至令和元年5月31日)
1株当たり四半期純利益	402円90銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	462,525
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	462,525
普通株式の期中平均株式数(株)	1,148,000

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 平成31年1月21日開催の当社取締役会決議に基づき、平成31年2月28日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(公募による自己株式の処分)

当社は、令和元年6月12日に東京証券取引所市場第二部に上場致しました。上場にあたり、令和元年5月9日及び令和元年5月23日開催の取締役会において、下記のとおり自己株式の処分を決議し、令和元年6月11日に払込が完了致しました。

(1) 公募による自己株式の処分について

募集方法	一般募集(ブックビルディング方式による募集)
処分する株式の種類及び数	当社普通株式 384,000株
処分価格	1株につき3,300円
引受価額	1株につき3,052.50円
	この金額は、当社が引受人である野村證券株式会社より1株当たりの払込金として受け取った金額であります。
	なお、処分価格と引受価額の差額は、引受人の手取金となります。
処分価格の総額	1,267,200千円
引受価額の総額	1,172,160千円
払込期日	令和元年6月11日

(2) 資金の使途

事業拡大を見据えた設備資金に充当する予定であります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和元年7月12日

ユーピーアール株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高橋 幸毅 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小宮山 高路 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユーピーアール株式会社の平成30年9月1日から令和元年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成31年3月1日から令和元年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年9月1日から令和元年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユーピーアール株式会社及び連結子会社の令和元年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。